



目次	35年ぶりの大雪!!	2 ~ 9	組合議会レポート	16
	一般質問	10 ~ 13	常任委員会	17
	用語の解説	14	地方創生意見書	18 ~ 19
	議案の説明	15	傍聴案内・あとがき	20

特集

35年ぶりの大雪!!

令和3年1月の35年ぶりの大雪は、災害に無縁と思われていた舟橋村にとって青天の霹靂であり、自助、共助、公助のすべての面において除雪体制の脆弱さを思い知らせるものとなりました。

その時、舟橋村では何が起こっていたのか、まだ記憶が冷めやらぬ内に、**舟橋村での大雪体験を多角的な視点で総括**しておきたい。

しかも、どうやらこのような大雪は現代において特別ではなく、今後は35年後ではなくいつまた再び発生してもおかしくないかもしれません。であれば、**今後我々はどう備えていかなければならないのか。**

本特集がそんな備えの一助となれば幸いです。

順位	最深積雪量	西暦	和暦	月
1	208cm	1940年	昭和15年	1
2	186cm	1963年	昭和38年	1
3	165cm	1945年	昭和20年	2
4	160cm	1981年	昭和56年	1
5	139cm	1985年	昭和60年	1
6	136cm	1977年	昭和52年	2
7	130cm	1959年	昭和34年	1
8	128cm	2021年	令和3年	1
9	122cm	1984年	昭和59年	2
10	120cm	1960年	昭和35年	12
11	117cm	1986年	昭和61年	2

- 35年ぶりの豪雪により舟橋村では出初式の中止や成人式の延期、そして小・中学校の臨時休校という事態が生じました。
- 今回の**最深積雪量は128cm**と富山气象台から公表され、観測が始まって以降8番目の最深積雪量です。これまでの公表観測データでは昭和15年の208cmが最大積雪量ですが、35年前昭和61年の積雪量は117cmが観測されています。



大雪は今後も頻発する!?

今回のドカ雪要因の見解

1 3つの要因

富山地方気象台では、主な要因として次の3つを挙げています。

- (1) 偏西風の南への蛇行により北側から寒気が流れ込む
- (2) 強い冬型の気圧配置
- (3) 大陸からの冷たい風が合流してできる日本海寒帯気団収束帯による雪雲が上陸



2 地球温暖化が豪雪をより強く!?

東北大学大学院理学研究科の佐々井崇博助教らの共同チームは、スーパーコンピュータ上で大規模な温暖化予測を行い、豪雪を詳細に解析しました。その結果、日本海側の中部日本山岳地域では、温暖化すると現在よりも強い豪雪が起こりうることが分かったということです。

出典 URL https://www.tohoku.ac.jp/japanese/newimg/pressimg/tohokuuniv-press20191216_01web_gosetu.pdf



※ドカ雪とは短時間（1日・一晚）で大量に降り積もる雪のことを言います。

以上、気象学の面から見解が出されている中で、今後の気象変動で起きるドカ雪については、**今回の大雪は決して特別なことではなく、今後も同程度か今回以上の大雪が発生しても生活に決定的なダメージを受けないような対応・対策**が求められます。

その時、舟橋村の対応は？

1月7日から8日にかけての24時間の最大降雪量は、富山と高岡で1997年の統計開始以降で最大を記録し、**比較的短時間の内に積雪した**事が、行政の道路除雪対応の遅れと重なり、県内の主要幹線道路から地方道路まで全般に渡って渋滞が相次いで起きました。

① 除雪（業務委託）の判断基準

午前1時までの間、役場職員は随時村内の積雪状況及び気象情報の把握に努め、除雪の基準（連続的な降雪により積雪が10cmを越え車両の走行に支障を生じ事が予測）を満たしていれば、出動の指示を出す。

なお判断の段階で、積雪が10cm未満であっても朝までに10cmを越える積雪が予想される場合は出動を要請する。

作業の時間帯は深夜から早朝にかけて実施される。今回の大雪では、短時間で積雪したことで日中の交通に支障が生じたことから、緊急的に実施して対応した。



大型車両による村道除雪作業

② 除雪業務の管轄はどうなっている？

県道：県道4号線（富山市上線）、同161号線（岩嶺寺大石原水橋線）同147号線（立山舟橋線）は富山県が担当

村道：融雪装置による区間、3社の業者委託及び個人による除雪

歩道：富山県、1社の業者委託、自治会ボランティア及びシルバー人材センターにてエリアを分担して除雪

③ 雪捨て場の確保

- 道路除雪においては、道路脇に寄せる。
- 山になった雪によって著しく見通しが悪くなり、道路が狭くなるなどした場合、排雪作業を行う。（ダンプトラックに積み込み排雪場所へ）
村指定排雪場所 = 京坪川テニスコート付近

④ 高齢者世帯の除雪対応

今回の雪は、“災害レベル”と例えても過言ではない非日常の事態に置かれたものと思われます。そのため、村では民生委員が高齢者宅への訪問や電話を使用しての安否確認を行い、地域ボランティアや、近所の助け合いによる除雪が行われた。

見えてきた問題点

今回の大雪で、富山県下では行政の除雪対応の遅れから、国道8号線を筆頭に国道、県道、市道などのあらゆる幹線道路で渋滞が深刻化しました。また農業用ハウスの倒壊、農作物の木々の枝折れや、倒木被害が各市町村で報告されました。当村でも終日断続的に降り続く雪に夜間の除雪作業だけでは、対応が間に合わず、次から次へと雪が降り積もりスタック*する車も多数みられ、農業用ハウスの倒壊も報告されました。

*スタック = 雪にはまり車が立ち往生する事

⚠ 除雪作業の時間帯の見直し

村の基準では、深夜から早朝にかけて除雪作業を行うとされているが、今回はそれで良かったのか？昼間は危険が伴う為除雪はしないが、今回の様に交通に支障が出た場合緊急的に行うとされています。いずれにしても、もっと迅速な判断対応が必要だったと思われます。また、県道除雪と村道除雪との時間差による問題点も(村道除雪後に県道除雪が行われると、凍った雪の塊が村道からの出入りの邪魔になり、スタックする車も多数みかけられた。)見えてきました。

⚠ 高齢者宅の除雪支援、安否確認

各自治会除雪ボランティア、近隣住民による除雪支援並びに安否確認はなされていたのか。村から自治会に対応の要請はされたのか。要援護世帯の除雪を支援する仕組みの検討や、各自治会の自主防災組織の見直しが必要。

⚠ 各家庭での雪捨て場の確保

今回の大雪では、各家庭で排雪場所の確保に困り、とくに敷地同士が隣接している新興住宅地では、歩道部分の一角に積み上げざるを得ない姿もみられた。



除雪における地域の現状と課題



村の対応

冬季間、役場職員は毎日降雪予報や気象情報を確認し、除雪の基準を満たす事が見込まれる場合は、除雪出動の最終判断を行う為にも、午前1時までの間に職員が村内を随時巡回している。また、明け方から降雪があった場合なども、適宜村内を巡回し状況把握に努めている。今回の対応では、随時村内を巡回して、積雪の多い箇所から優先的に出来る限り除雪を繰り返した。毎年、除雪契約を行っている業者以外の民間業者へも、臨時に除雪委託をした。



住民の対応

高齢化が進み、自力で雪かきが出来ない人が増える一方、地域の雪かきの担い手は少なくなっています。そこで、高齢者や障害者ら災害弱者を大雪の被害から守る為、地域ぐるみの仕組みが必要となります。随所で近所の助け合いが見られはしましたが、今回の大雪では中々他人まで手がまわらない状況でした。



自主防災組織や地域ぐるみの除排雪組織の結成、育成が必要!!

除雪業者の現状の問題点

公共事業削減により人員削減がおこなわれ人員の確保が出来なくなりつつある。また、オペレーターの高齢化が進み、数十cm単位の細かな操作といった技術が伝承されず、結果的にサービスレベルの維持が難しい。



シルバー人材センター会員による歩道除雪（1月11日）



除雪ボランティアから

除雪車により凍った雪の塊が歩道に押し上げられ、小型除雪機での除雪排雪作業が大変。

R2 村道除雪配車図





村民からの一言

- 大雪の際の高齢者宅の除雪支援、安否確認について、近隣住民に割り振る事も必要です。
- 除雪雪捨て場に苦労しました。歩道に積み上げたり、車道に投げ捨てる事もあった。
- 県道4号線(富山上市線)で舟橋区間で融雪設備がされておらず、除雪はされてはいたが、雪のピークが過ぎた10日過ぎにおいて、路面は圧雪状態になり、所々で大きな穴ができ、車両の走行に支障が生じていた。この状態は14日まで続き、15日には解消されたが、対応に時間のかかり過ぎと感じた。融雪設備の設置をして頂きたい。
- 村道除雪後に県道除雪車が通る事があり、村道、団地から県道への出入りにスタックして大変だった。
- 今年の雪は断続的に降り、3時頃除雪されたが、出勤する7時頃には30cm程降り積もり車を出すのに困った。
- 連休もあり、歩道工事区間竹内地内歩道で11日まで通れず車道を歩かなければならなかった。



雪に埋もれて倒壊したビニールハウス

ビニールハウス倒壊 樹木枝折れ被害多発

水稻の育苗用などの農業用ハウス倒壊や、果樹樹木の枝折れ等の被害報告が多く寄せられています。

除雪時に破壊したものの修繕、農業用ビニールハウス再建費用の補助、公園の遊具や樹木の点検および修繕費用などの大雪被害の事後対応においても、令和2年度中に補正予算を組んで、村としても出来るだけ迅速な対応をしました。



昼夜を問わず追加除雪

R2 歩道除雪配車図



テニスコート付近枝折れ

道路維持費	除雪による道路の維持修繕工事	1,000万円
舟橋村農業施設等 雪害復旧支援事業費	倒壊した農業用ビニールハウスの 再建費用の補助（村単位）	480万円
公園費	遊具・樹木の点検修繕	36.5万円

あなたもできる 自助 共助

自助 最優先!! まずは自分や家族の安全を守ること。

- テレビやインターネットで天気予報をよく確認し、大雪に備えましょう。
- スコップ等の除雪道具や防寒手袋、滑りにくい長靴などを用意しておきましょう。
- 電気・水道などが止まってしまう事態を想定して、カイロ、懐中電灯、毛布や寝袋、カセットコンロなどを備蓄しておけば、他の災害時にも有効です。
- 降雪中は極力外出しなくてもいいように、食糧・飲料水は確保しておきましょう。
- 除雪車の妨げにならないよう、路上駐車はやめましょう。

※飲料水とは別に、物を洗ったり、トイレを流したりするための水も必要です。日頃から水道水を入れたポリタンクを用意する、お風呂の水を張っておくなどの備えをしましょう。



共助 お互いに協力して助け合いましょう。

令和2年5月に発行した議会だよりで、富山大学井ノ口先生から、共助のポイントについて次のような紹介がありました。

「あなたはひとりで避難が出来ますか?」「あなたの周りの方々はひとりで避難が出来ますか?」

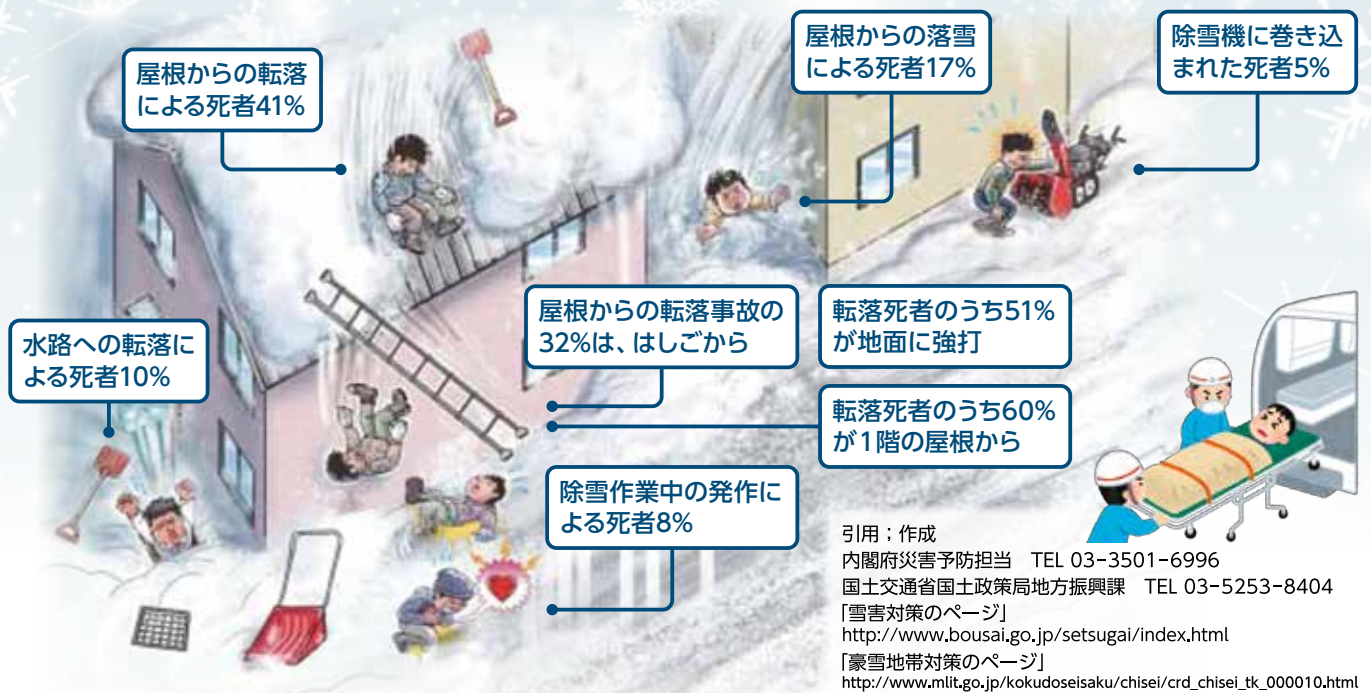
大雪に限ったことではありませんが、隣近所の皆さんや地域の皆さんと力を合わせることが災害時には大切になってきます。今一度地域の一員として自分にはどのような助けが必要か、自分は地域の中でどのような協力ができるかなどについて見つめ直してみませんか。

みんなのためにできること 例えば…

- 私はこどもたちのために通学路の除雪や見守りができる。
- うちの地区では、高齢化が進んでいて自主防災組織が必要だ。
- 防災士の資格を取って防災のことを学んでみよう。
- 地域の人たちと助け合うために連絡網を作ろう。
- 気兼ねなく除雪を頼んだり、助けに行けるような体制を作ろう。
- 地域の建物がどのくらいの積雪に耐えられるのかを把握しておき、場合によっては除雪よりも避難を優先させる。



まずは地域の皆さんと連絡網の確認や有事の役割分担についてあらかじめ取り決めをしてみませんか?



命を守る除雪中の事故防止10箇条

- 1 作業は家族、隣近所にも声をかけて **2人以上**で行う！**
- 2 建物の周りに雪を残して雪下ろし！**
 - 転落死亡事故の51%で地面に身体を強打しています。
- 3 晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんでいる！**
 - 暖かい日の午後の作業は、特に注意が必要です。
 - 雪下ろしの際に無理をして雪を残さずに降ろすと滑って危険です。30cmくらい雪が残っても良しとすることも大切です。
- 4 はしごの固定を忘れずに！**
 - はしごの足元をしっかりと固め、上部はロープ等で固定。長さは、軒先より60cm以上高くしましょう。
 - はしごの昇り降りに加え、はしごから屋根への移動時は特に注意が必要です。
- 5 エンジン切ってから、除雪機の雪詰まりの取り除き**
 - 除雪作業中の死亡事故の5%は、除雪機に巻き込まれたことが原因です。
- 6 低い屋根でも油断は禁物！**
 - 転落死亡事故の60%は、1階の屋根からの転落が原因です。
- 7 作業開始直後と疲れた頃は特に慎重に作業！**
 - 屋根に上がる前に準備運動をしておきましょう。
 - 雪下ろしは重労働です。事前に体調を整えておくとともに、雪下ろし中は、十分に休息をとりながら、何回かに分けて作業を行いましょう。
- 8 面倒でも命綱とヘルメットを！**
 - ヘルメットは、あご紐を締めて正しく着用しましょう。
 - 命綱は、ザイルや麻ロープ等、すべりにくく、ゆるみにくいものを使用し、正しく結びましょう。
- 9 命綱、除雪機など用具はこまめに手入れ・点検を！**
- 10 作業のときには携帯電話を持っていく！**

まとめ

公助の限界を知ろう

除雪車による除雪や融雪装置による消雪

- ➡ 今回のような大雪の場合には除雪が追い付かない
- = 当然ながら私道や家屋の除雪については手が回らない



今後はさらに危険に!?

今回は積雪128cm(富山市)でした。しかし、もう1日雪が長引いていれば、耐雪能力の限界を超え、家屋の倒壊が頻発するという事態も十分に考えられました。そうなれば、その時の被害は想像を絶するものになっていたかもしれません。

今回の教訓を生かして、自助・共助・公助のそれぞれの視点で、日頃からできる準備をして、雪に備えておかなければなりません。そのためにも村民、行政、議会が一丸となっていきましょう。

議会として取り組める事

災害時だけでなく、平時からの防災・減災体制を考えた

インフラの整備と住民同士の共助体制の構築 = 地域強靱化

の推進と実現に向けた提案

結論

大雪は、一度積もり出すと、多くの人が身動きが取れなくなり、行政による除雪だけでは追い付かない。自分の家族や建物は自分で守りつつ、その上で災害弱者となる方々を近隣住民で協力して助けていかなければならない!



一般質問



A 保育内容に大きな差がない。より良い子育て環境のため、村と事業者が連携する。

Q 保育園の2園体制について、各園の特徴や村との連携をどう考えているか。

A 現時点では途中入所を含め、希望者は全員入所可能。

Q 令和3年度の保育所入所の見込みを問う。



加藤智恵子 議員

質問 今年1月に実施された令和3年度4月入所希望者の面接の際、保育所の受け入れ可能数をすでに超過していると説明を受けたという声も聞かれる。令和3年4月の保育所の入所見込数や令和3年度年度途中の入所について問う。

答え 3月1日時点での希望者数は、ふなはしこども園120人、ことり園15人、スキップ園14人の合計149人。途中入所の希望者は34人となっている。3施設の定員188人に対し合計183人の希望となる見通しだが、いずれも受入れ可能である。

質問 既に事業者の選定が終わり、富山YMCA福祉会と穀行福祉会の2園体制になるが、各園にどのような特徴があると考えているのか。

また、村はこの2園とどのような連携を考えているか。

答え 経営母体がそれぞれキリスト教、仏教となることから、年中行事等で特色が出るものと考えているが、両園とも国が示す保育指針に準じて保育を実施するため、大きな差はない。村としては「補助金を出しておわり」ということではなく、2事業者が切磋琢磨しより良い子育て環境を作り上げてもらえるようサポートする。



Q 2025年問題を踏まえ、認知症対策をどう考えているか。

A 認知症への理解の周知や家族支援、他者との関りの場の創出等を実施する。

質問 2025年問題とは、団塊世代が後期高齢者（75歳）に達するほか、65才以上の5人に1人が認知症となることが予測され、医療・介護などの社会保障費の急増が懸念されることを言う。村でも認知症対策に力を入れる必要があると考えるが、本村の認知症患者数や現在実施している認知症対策及び今後の対策について問う。

答え 患者数の把握は行っていないが、介護保険の要介護認定者の内、日常生活に何らかの支障をきたす認知症状がある方は本村で94名。また今後増加するものと予測している。現在、認知症を学ぶ講座や家族支援、多職種によるサポートチームでの対応を実施しており、今後は他者との関りを持てる通いの場づくりなどにも取り組む。

一般質問



A 保育園は広域入所制度で対応する。学童は令和4年度から運営体制を変更する。

Q 保育園待機児童問題への対応策及び学童保育の運営体制を問う。

A 新たにハラスメント防止対策委員会の設置や、定期的な研修、職員面談を実施する。

Q 当村におけるハラスメントに対する防止対策について問う。



杉田雅史 議員

質問 2月19日付で当村職員がパワハラにより戒告処分を受け、このことが報道されたことにより村内の方々から当村の行政に対する信頼が損なわれる事態となっている。そこで、今後再発防止策の徹底を図る必要があるが、具体的にどのような対策を講じていくのか伺う。

答え 職員ハラスメント防止対策委員会を設置し「ハラスメントの防止・排除、相談の申し出、申出者が不利益を受けることがないよう適切な配慮」等の体制づくりを行う。「ハラスメントのない職場環境づくり」に向けた研修により職員の意識向上を図るほか、課長と職員による定期的な面談を通して、職員間の意思疎通を図る。

質問 4月からの小規模保育施設の開設により受け入れ可能人員の増加が図られるものと考ええる。年度内の想定入所希望者数を加えたところで年度内に待機児童が発生しないと確信が持てる行政としていただくための対応策を明らかにすること。

また、現在、村直営となっている学童保育の運営体制は4月以降に変更されるのか。

答え 待機児童問題が完全に解消されるのは、令和4年度からであり、令和3年度中に、村内で受入れできなかった場合は、上市町内の保育園で受入れしてもらう。学童保育施設については、これまで村直営での運営を続けてきたが、令和4年度からは「すきっぷ園」を運営する殺行（きぎょう）福祉会が運営する予定。



A 郡医師会、上市町の全面的な協力により、かみいち総合病院での集団接種を予定。

Q 本村の新型コロナウイルスワクチン接種はどのような行われるのか。

A 自ら動く姿勢を大切に、安心して笑顔で過ごせる地域の実現に向けて全力で取り組む。

Q 古越村長の公約に対する所信と直面する重要課題への対応を問う。



前原英石 議員

質問 古越村長は、昨年の村長選で数々の選挙公約実現を訴えておられたが、それらの実現に向け、今後どのように村政を進めていくのか。また、就任直後から豪雪対策、農業用ハウス倒壊等への対策、新型コロナウイルスワクチン接種への対応など、重要課題に直面しているが、現在の対応状況や今後の対策についての考えを問う。

答え 『みんなで創ろう「ふなはし」 チームふなはし』で新しい時代にチャレンジが合言葉。各分野で課題が山積しているが、実情と課題をしっかり把握し村民の皆さんの意見を幅広く伺いながら必要な施策を推進する。豪雪、農業用ハウス等の被害、新型コロナウイルス対応等の課題については、自ら動く姿勢を大切に取り組みを進めてきた。

質問 県内でも優先接種が始まったが、本村では今後どのように実施するのか。村民の関心が非常に高く、詳細については広報誌やHP等を通じて十分な周知が必要である。混乱が生じることがないよう万全を期すことはもちろん、関係機関との情報共有や、想定外のことに対する冷静な対応も求められると考えるが、当局の考えを問う。

答え 現時点では、本村はかみいち総合病院での集団接種を予定している。受付なども上市町と合同で設置する方向で調整を図っている。4月中旬の接種開始に向け、3月中旬のクーポン券の発送を予定している。国の方針が未確定なため、詳細が決まり次第、迅速に周知する。また接種会場へは65歳以上の方を対象に送迎バスを運行する。

一般質問

竹島貴行 議員



Q 新村長の村づくりについて、考えを問う。

A 笑顔で、安心して暮らすことができるまちづくりに尽力する。

Q 防災行政について、考えを問う。

A 防災士養成研修受講料の公費負担制度を開始する。



質問 選挙前から、前村長の政策を評価し継承することと、自分のカラーを出すと言言していたが、①前村長の誰もが住み良い、住んで良かったと思える舟橋村づくりを古越村長は継承するのか、②古越村長のカラーとはどのようなものか、そして③カラーをどう村づくりへ盛り込むのか、村長の考えを問う。

答え ①子育て共助の取組みは子育て世帯にとつての魅力に結びつく事業であり今後も継続する。

②③「無医村への対応」「より安全安心な村を実現する防災への取組み」「学校と地域をつなぐ支援体制の実現」により、村民の皆様が笑顔で、安心して暮らすことができるまちづくりに尽力する。

質問 防災士養成事業で防災士を増やすことが、本当に地域防災の向上に結び付くのかと感じる中で、①村が考えている防災士の各地区への割り振りとか、②地域防災機能をどう展開し、防災行政をどう取組むのかについて、当局の考えを問う。

答え ①現時点では考えていない。各自治会長には、今年度から開始する受講料助成制度を含めて防災士の必要性をお知らせする。

②自治会によって事情は異なるが、自主防災組織を自治会本体とは独立した組織で位置づけ、住民の理解と協力を得ながら地域防災力向上を目指す。

古川元規 議員



Q 事業計画段階からのKPIと検証方法の明示を求める。

A KPIの設定と検証は十分実施してきたが、住民に分かりやすく理解いただくよう努める。

Q 舟橋政経塾（仮）の開設を提案する。

A 現時点では困難であるが、まちづくりに参画する住民を増やすことは大変重要。



質問 予算を有効に活用していくためには、今後は事業計画の段階から、その事業が目指すKPIを具体的に示すとともに、その目標の達成率をどのように検証するのかをあらかじめ明示するような仕組みが必要であると考え。そうして初めて、事業後にその事業を検証することができる。本提案の是非について当局の考えを問う。

答え 地方創生事業では、総合戦略等に掲げる数値目標等に向け、毎年事業を検証した。何度も計画を見直したが、着実な検証により成果と課題を洗い出し、新たに事業を展開するPDCAを繰り返したからこそである。一方、取組みが住民の皆さんの理解を十分得られていないことも事実であり、今後分かりやすく検証できるよう努める。

質問 以下のメリットのために村民同士が政治・経済を学びながら横の繋がりを作る学び舎「舟橋政経塾（仮）」の開設を提案するとともに、それについての村長の考えを問う。

- ① 参画意識醸成と投票率を上げる
- ② 生涯学習の機会提供
- ③ 横の繋がりを共助体制を強化
- ④ 村内人材の活躍促進
- ⑤ 議員、首長の成り手不足解消
- ⑥ 村政活性化

答え 議員のなり手不足が全国的な問題となつているが、原因の一部に地域課題への関心の薄さや地域とのつながりの希薄化等も挙げられる。現時点で村主催の塾の開催は難しいが、まちづくりに参画する住民を増やすことや地域住民同士の繋がりをすることは大変重要であると認識しており、今後も村がきっかけづくりを提供していく。

一般質問

良峯喜久男 議員



Q 舟橋会館へのスロープ設置を求める。

A 現段階では設置が困難。使いやすい会館となるよう再度検討する。

Q 村道実態調査を業者に委託料を支払ってまでする必要はあるのか。

A 本調査は幅広い観点から問題点を洗い出し、道路改良を行う指針とするもの。



質問 現在舟橋村では、人口の2割が65歳以上の高齢者となっている。今後高齢化が進む中で、社会生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除く為の施策の一つとして舟橋会館、上階へのスロープの設置、敬老会やイベントが開催されるホール側階下に向けてのスロープ設置を要望する。

答え 設計事業者とも協議をしたが、施設の構造上スロープ設置が困難であると考えている。代替案として電動リフト等の設置も考えられたが、階段幅が狭くなるなどの弊害が生じることが見込まれる。再度検討し、住民の皆さんが使いやすい会館となるよう努めたい。

質問 業務目的として、舟橋村管内に存在する村道の実態調査を行い、管内村道の現況を把握し、道路改良地点を抽出していくことを目的とした業務とあるが、毎年各自治から提出される要望書を、自治会長、議会、当局で協議会を設けて検討すればいいと思うが、委託料を払ってまでする必要はあるのか村の考えを問う。

答え 本調査の目的は、村道について現地調査等を行い、各路線の安全性・防災性、交通機能・空間機能・コミュニティ機能、快適性機能などの観点を記録した「道路カルテ」を作成するもの。カルテを元に専門家や地域の皆さんとで構成する検討委員会で改良箇所の優先順位を決定していく。

Q 今冬、大雪の除雪対応について問う。

A 今回の状況を踏まえ、より計画的な除雪が大切であると考えている。



舟橋会館階段

質問 今冬の大雪で、除雪の基準はどうなっているのかとの声が多く聞かれたが、除雪体制の見直しや、高齢者・要介護支援者世帯への対応、平時からの対応について村の考えを問う。また、県道上市富山線（上市街道）の住宅隣接部分で融雪設備が未整備なのは舟橋村だけで、今後議会も一緒に県に継続要望をし、実現したいと考える。

答え 除雪後に降り積もるような大雪や、日中著しい積雪が見込まれる場合は、日中の除雪を含めた計画的な除雪が必要であると考えている。高齢世帯へは外出を控えるよう強く呼びかけることや民生委員等による安否確認が有効である。県道富山上市線については、必要性を理解しており、引き続き融雪装置設置を県に働きかけたい。

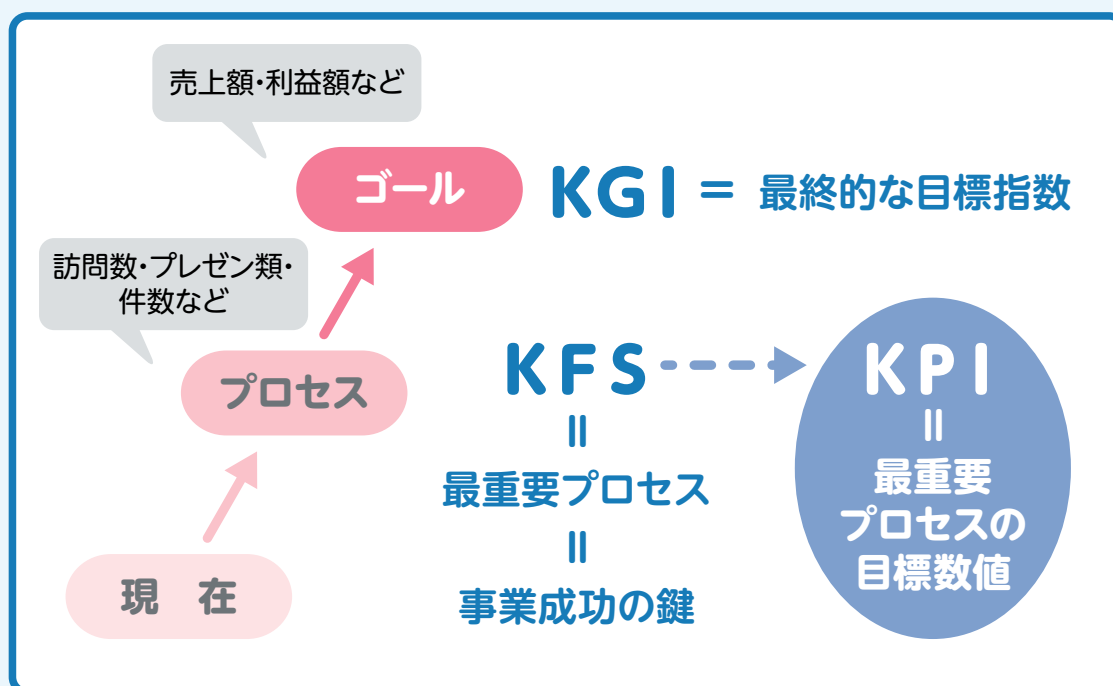
用語の解説



このページは、本誌10～13ページ掲載の一般質問の中で使用された普段聞き慣れない用語などを広報委員が解説するコーナーです。

用語解説 KPI とは？

解説：古川委員



KPIとは、Key Performance Indicatorの略で、日本語に訳すと「重要業績評価指標」という意味になります。

個人や組織が日常業務を進める際、達成度合いを具体的な数値で測定すれば、現在、**目標に対してどのくらい進捗しているのかが分かる指標**のことなのです。

KPIは、目標達成するために欠かすことのできない指標です。目標（KGI）を達成するために、誰が、いつまでに、どのように、どれくらいの量のプロセスを踏むか、数値化して具体的に設定します。

KGIを達成すれば結果オーライではなく、KPIを検証に活用することで、今後もPDCAサイクルを回して目標に到達するまでの道のりを効率よく歩むことができます。

2月臨時議会に提出された議案は、以下の2議案です。



議案	内 容 説 明
①	専決第1号：令和2年度一般会計補正予算で、今冬の大雪に対して除雪費が足らなくなり、予備費から2,100万円を除雪費に流用専決補正したことを承認しました。
	専決第2号：村長の給与を2月から3月の2ヶ月分を村長の申し出により、月額75万円から65万円にすることを特例として条例制定したものです。
選挙 ①	富山県後期高齢者医療広域連合議会議員として、慣例により村長を簡易選挙により議員として選任しました。

3月定例議会に提出された議案は、以下の17議案です。



議案	内 容 説 明
②	令和3年度一般会計予算、歳入歳出総額17億8,408万4千円（前年度比0.7%減）が計上されました。主な新規事業は、指定避難所である京坪川公園、舟橋会館にWi-Fi設備を整備、妊娠期から子育て期に亘るまで関係機関が連携し、切れ目ない支援を実施する事業、小規模保育事業所運営委託業務、舟橋図書館空調更新事業、電話交換機設備の更新に併せ、庁舎と舟橋会館を内線づつながらにする事業、村道実態調査事業、各種団体と学校との連絡調整を行う地域学校協働活動推進事業等があります。
③	令和3年度土地取得事業特別会計予算、歳入歳出総額32万6千円（前年度同額）が計上されました。当会計における新年度事業の予定はありません。
④	令和3年度国民健康保険事業特別会計予算、歳入歳出総額1億3,526万8千円（前年度比24.4%減）が計上されました。退職者被保険者が減少し医療費である保険給付費が減額したことにより、総額は前年度に比べ4,364万7千円の減になっています。これは新型コロナウィルスの影響により医療受診控えによる保険給付費の減少が主な要因となっています。
⑤	令和3年度簡易水道事業特別会計予算、歳入歳出総額5,761万2千円（前年度比3.9%減）が計上されました。人口増により使用料は増加しましたが、前年度より維持費、工事費が減り、総予算は前年度より232万2千円の減となりました。
⑥	令和3年度後期高齢者医療事業特別会計予算、歳入歳出総額6,721万7千円（前年度比4.4%減）が計上されました。総予算は後期高齢者が増えたことにより、前年度に比べ282万5千円の増額となりました。
⑦	新型コロナウィルスワクチン接種体制確保事業を滞りなく遂行するため、令和2年度一般会計を100%国庫補助2,407万7千円を議会の議決を待たず補正し予算執行したことを承認しました。
⑧	令和2年度一般会計補正予算について9回目の補正で、8,085万4千円を追加補正し予算総額25億647万7千円となりました。補正の主なものは、ふるさと納税額が2千万円以上と大きく増え、今回補正で返礼品費を追加で見込みました。また介護給付や障害児支援給付費、重度障がい者医療費、デイサービス事業委託精算費、子供が増えたことによる子育て支援費、こどもきち給食室の清掃及び備品購入費、農業施設雪害復旧支援、除雪による破損修繕費、東部消防組合負担金、予備費等が盛り込まれました。
⑨	令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算、歳入歳出に136万9千円を追加補正し総額を1億8,216万6千円としました。退職被保険者が見込みより少なかったことにより納付金が歳入返還され、歳出で交付金の余剰分を返済するための補正です。
⑩	令和2年度簡易水道事業特別会計補正予算は、事業精査により広域化支援業務委託費が減額となり、その余剰金を予備費として補正しました。
⑪	令和2年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、歳入歳出に238万7千円を追加し総額を7,390万4千円としました。これは後期高齢者の増加により保険料の増加分を予備費に繰り入れ補正をしました。
⑫	村長の給与を特例として減額する条例を制定しました。内容としては村長の今任期4年間の給与を月額65万円とするものです。この金額は前村長金森氏が就任当初公約として示した金額で、古越村長自らの意思で任期中は本来給与75万円を引き下げるといふことから、特例としての条例を制定したものです。
⑬	舟橋村デイサービスセンター設置条例を廃止しました。これは特別養護老人ホームふなはし社を運営する社会福祉法人中新川福祉会へ事業譲渡したことから、村の当条例を廃止しました。
⑭	舟橋村国民健康保険税条例の一部を改正する議案です。これは地方税法施行令の一部が改正され、世帯所得の控除額が減り国民健康保険税の軽減が受けにくくなる影響を緩和するため、保険税の軽減判定基準を改正するものです。
追加 ⑮	舟橋村監査委員会委員に川崎正夫（仏生寺）氏が選任されました。
追加 ⑯	舟橋村固定資産評価審査委員会委員に松田健治氏（舟橋）、松田容史子氏（舟橋）が選任されました。
追加 ⑰	舟橋村教育委員会委員に大上和雄氏（舟橋）が再任されました。
追加 ⑱	人権擁護委員の候補者として、古川真樹氏（竹鼻）、矢地敦子氏（国重）が推薦されました。



組合議会レポート

2021年2月中新川広域行政事務組合議会報告

中新川広域行政事務組合議会の2月定例会が25日開催され、令和3年度一般会計予算案、介護保険事業特別会計予算案並びに介護保険条例一部改正等9議案が全会一致で可決されました。第8期介護保険事業計画や国の第3次補正予算の交付金を受けて下水処理場の改築工事を進めることなどが報告されました。



令和2年度2月定例会議案説明



議案番号	議案説明
1	令和3年度一般会計予算、地球温暖化対策実行計画策定費等4,750万円（前年度比13.1%増）
2	令和3年度介護保険事業特別会計予算、介護給付費等58億3,300万円（前年度比3.0%減）
3	令和3年度訪問看護事業特別会計予算、訪問看護師人件費等8,500万円（前年度比11.1%増）
4	令和3年度下水道事業会計予算、処理場及び管路建設費等38億768万5千円（前年度比6.5%減）
5	令和2年度一般会計補正予算（第1号）、人件費の増額による300万4千円の追加補正
6	令和2年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、印刷製本費の増額による38万円の追加補正
7	令和2年度下水道事業会計補正予算（第1号）、処理場更新工事の追加及び下水道使用料過大徴収返還金による特別損失等4,297万9千円の追加補正
8	個人情報保護条例の一部改正（遺族から死者の保有個人情報の開示請求がある場合に、開示請求者以外の遺族全員の意見を聴取する規定を追加するもの）
9	介護保険条例の一部改正（令和3年度から令和5年度までの保険料率の据え置き、保健福祉事業を追加するもの）

提出された9議案は、全会一致で可決されました。

富山県東部消防組合議会の2月定例議会報告

- 令和3年度一般会計予算 歳入歳出総額 12億2,715万7千円
 歳入は、各市町村の組合運営費負担金合計12億1,824万6千円と残りは県支出金、消防手数料等からなります。
 歳出は、各署運営費（消防本部、魚津署、滑川署、上市署、舟橋分遣所）と施設改修工事費（消防本部、魚津署、滑川署）等からなります。
 各市町村運営負担金 **舟橋村4,705万3千円**、魚津市5億2,836万8千円
 滑川市3億6,563万2千円、上市町2億7,719万3千円

- 令和2年度一般会計補正予算（第2号）
 433万1千円を追加補正し総額を12億2千万3千円としました。
 これは、舟橋救急車に自動式心臓マッサージシステム器を搭載し、心肺停止傷病者に自動で救命処置を行い、救急隊員へコロナ感染防止対策を図るものです。
 ※この補正分は舟橋村が100%負担します。

令和2年舟橋村分遣所 火災・救急・救助統計

火災件数 **0件**、救急発生件数 **105件**、救急出動件数 **252件**（東部全体 3,575件）



良峯

対策急務！ 高齢者向け移動支援サービス

問 通院や買い物等のための高齢者向け移動支援サービスについて対策が急がれているが、村当局の考えを問う。

答 今年度実施するニーズ調査に基づき制度設計する予定。村外にワゴン車を走らせて、支援を実施できればと考えている。



杉田

どうなる？ 心配…聖火リレー

問 本村におけるオリンピック聖火リレーはどのように実施されるのか。

答 概ね延期前の計画のとおり進める。感染予防対策を十分行った上で、6月3日(木)に5人のランナーが村内を走る予定。



森

図書館予算400万円の今後

問 舟橋村立図書館の図書購入に係る予算400万円について、執行方法及び今後の方針について問う。

答 年間の発注計画に基づき毎月新刊を購入している。400万円の予算額は今後も継続して予算付ける方針。



竹島

ふなはしテトラ協働本部って何するの？

問 令和3年度当初予算で計上された「地域学校協働活動推進事業本部」関連事業(事業費4,874千円)は、どのようなものなのか。

答 新たに設置する「ふなはしテトラ協働本部(舟橋村地域学校協働本部)」を設置するもの。学校の教育方針と連動した地域ぐるみでの様々な活動を通して、子どもたちの健全育成を目指す。



古川

1枚200円以上！？ 高過ぎる？ ワクチンクーポン

問 新型コロナ関連事業(ワクチンクーポン券発行及びシステム改修)に係る費用が高額ではないか。

答 いずれも住民基本台帳システムとの連動が必要なため、1社からの見積徴収となっている。県内11市町村で構成する「自治体クラウド」の協議会で一層の費用通減を訴えていきたい。



加藤

これでいいの？ 地方創生事業の広報

問 リラフォートふなはしを含む地方創生事業全般について、全村民が目的を共有できるようきめ細やかな広報活動が必要ではないか。

答 事業の内容が伝わりにくい部分があるが、今年5月以降に広報誌等で周知図っていきたい。



森

リラフォートの使用料増額！？

問 令和3年度当初予算で歳入の地域優良賃貸住宅使用料が約3,052千円増額となっているがその根拠を問う。

答 令和2年度当初予算の積算時には満室ではなかったが、現在は満室となっているため増額となった。



前原

打つ手ない？ 消雪装置設置道路の圧雪状態

問 今期の豪雪により、消雪装置が設置された路線でも圧雪状態となった箇所が何箇所もあったが、どのように考えているか。

答 装置の能力を超えた積雪があったと考えている。今後は、パトロールを綿密に行いながら、必要に応じて機械除雪に切替て対応していきたい。

★ 地方創生特別委員会 ★

舟橋村の地方創生事業に関する意見書を古越村長に提出！



古越村長（写真左）に意見書を手渡し、前原地方創生特別委員会委員長（写真右）と同杉田副委員長（写真中央）

舟橋村では、平成27年に村の地方創生事業を定めた「舟橋村総合戦略」を策定し、「子育て共助」をテーマに5年間にわたる様々な取り組みが行われました。村当局からは毎年様々な事業が提案され、村議会でも、定例議会の一般質問や常任委員会での質疑等を通して、リラフォー・トふなはしの家賃引き下げの提案や多額の事業費を要した子育てアプリの必要性などについて、当局の姿勢を質してきたところです。

一方、村民の皆さんからも、高額な委託料の必要性や「村が誰のために何をしているのか分からない」「村の身の丈に合っているのか」といった疑問の声が数多く寄せられるようになりました。

地方創生事業については、今年度末で5か年間の計画が終了となることから、地方創生特別委員会では、委員会での検証結果並びに議会に寄せられた住民の皆さんの声を村政に届けるため、これまで実施された事業に対する意見や今後の地方創生に対する提言をまとめた意見書を1月27日に古越村長へ提出しました。

意見書（別紙全文）

1. 地方創生事業に係る事業費と成果について

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過剰の集中を是正し、地域の住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが地方創生事業であるが、村における事業は、村外の業者委託が中心であり、村の現状を把握していないことから、実証実験や立ち上げた組織への支援・助言に多額の事業費を要し、住民には事業成果といえるものが実質無いと感じられている。

それにもかかわらず、当局は事業成果を多大に主張していることから、住民との意識にかなりの乖離が見られる。

今後の事業では費用対効果が十分に得られるよう、第三者機関での事業検証を行い、住民目線の評価を受け入れること。

2. 村民が求める地方創生を

先述のとおり、これまでの本村の取り組みは、住民不在の中で継続されてきたため、村民の理解が得られておらず、「子育て共助」によるまちづくりは本村にほとんど浸透しなかったと評価せざるを得ない。検証の結果、継続することが望ましい事業については、引続き実施すべきであると考えるが、今一度原点に立ち返り、村民が真に求める地方創生とはどのようなことなのか再度検討することが求められている。

また、当局においても、この5年間の反省のもと姿勢を正し、今後は企画段階から実行と検証を視野に入れた計画を示すことで、地に足の着いた事業展開、組織づくりを行い、村民の声に添えていく必要がある。

3. 子育て支援賃貸住宅について

地方創生において、村が重視した項目に出生率の向上と転入の促進が挙げられているが、賃貸住宅の建設だけでは定住対策につながらない。定住先の住宅用地が十分にある都市部であれば、賃貸住宅建設も効果が見込まれるが、民間による新たな宅地開発によって住宅用地が確保される舟橋村においては、賃貸住宅ではなく住宅用地の整備が整合性の取れた政策である。

当局の過大評価により建設を強行した結果、完成後には入居者が全くいないという状況を招き、家賃の補助を追加議決して何とか入居者を確保しているが、補助が無ければ、入居が継続されるか疑問の残るところである。

今後は、家賃の減額、賃貸住宅の民間への売却も含め、将来の舟橋村の負の遺産とならないよう早急に対応を検討していく必要がある。

地方創生事業に関する 意見書について

右記に掲載した地方創生に関する意見書は、5年間の地方創生政策を総括した結果、地方創生特別委員会として集約した意見を提出したものです。

まず、この意見書の趣旨は以下の3点となります。

- ① 第三者機関による事業検証を検討せよ
- ② 計画段階から検証を視野に入れた事業構築をせよ
- ③ 子育て支援住宅について入居者や村民に負担のない運営を検討せよ

決して子育て共助の村として子育て支援に力を入れてきたことへの否定ではなく、むしろそのためにより効果的に政策を実施していくために提出された意見書であることをご理解いただきたいと思います。

意見書の提出について、村民の中からは「これまで多額の予算が使われている割に成果がよく見えなかった」「切り込むのがむしろ遅すぎたくらいなので、この機会に無駄があるなら改めてほしい」などの賛同する意見もある中、批判的な意見もいただいております。

村政に関心を寄せていただいたことは大変ありがたいことであると思いますが、一方では誤解を与えている部分もあるかと思われるので、Q & A形式でこれまで村民および報道機関から寄せられている中から主に批判的と思われる疑問にお答えしたいと思います。

問1 地方創生政策を批判しているが、議会が予算承認して取り組んできたことなので、議会にも責任があるのでは？

答1 たしかに議会にも責任はあります。しかしだからこそ、その成果が不透明である現状に対して、このままの体制を継続することへの問題提起をしたのが今回の意見書です。
これまでも再三政策の成果について当局に尋ねてきたにも関わらず、総合的な成果が強調されるだけで、個別の事業についてははっきりとした答えをいただけていないというのが特別委員会としての認識です。

問2 村長が交代したばかりのタイミングで議会が主導権を握りたくて意見書を提出したのか？

答2 行政と議会は両輪と言われます。どちらか一方が力を持ち過ぎてはいけないという観点から、これまでは行政側が主導してこちらに投げられていたボールを議会が返球したということだと思います。地方創生政策はすぐに目に見える成果が出るものでもないということから、これまでの年月が経過しましたが、村長が交代し、新しい総合戦略が立てられるこのタイミングで、これまでの5年間の政策を一度振り返り議会の地方創生特別委員会としての意見を提出したということです。

問3 子育て支援を重視してきた政策を転換するということか？

答3 一切そのようなことはありません。良い点は継続して実施していくべきと考えますが、現状では何が成果であり、何が無駄であったのかを検証することもできないということから検証できる体制構築を求める意見書を提出しています。

問4 村外業者への事業委託中心が悪いことなんでしょうか？むしろ新しい感覚で進めてくれることもあるのではないのでしょうか？

答4 もちろん業者委託がすべて悪いとはいいません。プラスの効果に期待して議会でも予算承認をしています。しかし、実際にここ5年間で業者委託に使われた2億円以上のお金の中には、議会の中でも結果がどうなったのかが分からないところで多くのお金が使われています。委託料として支払われているので、内訳も分からず、効果を上げなかったからと言ってももう村には戻ってきません。こんなことのないように、これまでのことはともかく、今後は意見書にあるように、場合によっては第三者機関による事業検証も検討していくべきだと思います。

問5 子育て支援賃貸住宅について。既に入居されている方はどうなるのでしょうか？ リラフォート舟橋の周辺環境は、周辺市町村の賃貸物件と比較しても、かなり子育て条件が整っていると思います。これが負の遺産なのでしょうか？

答5 まず、既に入居されている方をどうしようという話では一切ありませんし、意見書では負の遺産であると断じているわけではありません。周辺環境も素晴らしいとは思いますが、一方ではなかなか入居者が埋まらず家賃補助をしたり入居要件を緩和したりして、ようやく入居者が規定数を越えたという現実もあります。負の遺産にしてしまわないためにも、住民目線を第一として今後は様々な選択肢を検討してもよいのではないかと主張しています。

村議会では、今後とも村の将来を大きく左右する地方創生事業に対して各施策を注視するとともに、引続き村民の皆さんのご意見を村当局に届けていきたいと考えています。



議会見に行ってみない？

うん！一緒に
行きましょう！！



おはよう、むら子さん☺
今日から村議会がはじまるんだけど
一緒に傍聴に行ってみない？
時間は 10時からなんだって。



おはよう、そうなんだ♪
議会って私も前から気になってた
んだよね。ぜひぜひ～☺
場所はどこで（'ω'）



役場の3階なんだって。
今日は「一般質問」といって村政
について議員さんたちが村長さんた
ちに質問する日だそうよ（^^）

どんな質問があるのか楽しみね☺
それじゃあ、役場の駐車場待ち合
わせて一緒に行きましょう
（'・ω・'）ゞ

※富山県内初の快挙※



舟橋村の議会だより（2020年5月発刊号）
が町村議会広報全国コンクールにて奨励賞と
して表彰されました。また2020年2月発刊号
についても広報クリニックにおいて、全国の
議会だよりの中でも模範例の一つとして取り
上げられ、高い評価をいただきました。

～議会だよりモニターを募集しています～ ご連絡は、議会事務局 TEL 464-1121へ！

議会・議会だよりに
ついて、みなさまの
ご意見・ご感想をお
寄せください。

議会広報特別委員会

委員長 竹島 貴行
副委員長 加藤智恵子
委員 良峯喜久男
委員 古川 元規

早いもので広報委員会として議会だよりに携わるようになって2年が経とうとしています。竹島委員長のもと、議会だよりを通して少しでも議会の活動や想いが村民の皆様へ伝わればよいと思い活動をしてきました。村民の皆様にとりまして村政への関心を高め、日々の生活にも役立つ議会だよとなっていれば幸いです。また、春は新たな芽吹き季節です。配置替えの後、委員それぞれが広報委員として学んだ視座を活かし、これまでの活動をさらに花開かせることを約束させていただきまして編集後記とさせていただきます。（古川記）

あとがき